

● 相談窓口一覧

※各相談日は、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

種類	相談日・時間	場所・連絡先
市民相談 (日常生活の相談)	月・火・金曜日 午前8時30分～午後4時	市民相談室(市役所3階) ☎(88)9132
無料法律相談 (日常生活の法律相談) ※予約が必要	第2・4水曜日 午後1時～4時45分(20分以内) 日時はお問い合わせください。 (30分以内)	市民相談室(市役所3階) ☎(88)9128 市社会福祉協議会(市役所1階) ☎(88)8211
行政相談 (道路、登記・戸籍、雇用、年金 に関する事など)	第1・3木曜日 午後1時～4時	市民相談室(市役所3階)
消費生活相談 (悪質商法、契約トラブル、多重 債務に関する事など)	月～金曜日 午前9時～午後6時30分 第4日曜日 午前9時～午後4時30分	県消費生活センター(福島市中町8-2) ☎024(521)0999
生活相談 (生活の中で直面する悩みの相談) ※予約が必要	火・木～日曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 水曜日 午後1時～5時、午後6時～8時	県男女共生センター相談室(二本松 市郭内1-196-1) ☎0243(23)8320
女性が抱える相談 (女性が抱える様々な悩みの相談)	毎日 午前9時～午後9時	女性のための相談支援センター ☎024(522)1010
配偶者暴力相談 (配偶者からの暴力などに対する 女性のための相談)		県中保健福祉事務所(旭町153-1) ☎(75)7809
心の健康相談 (心の健康、ひきこもり、アルコール 依存などの相談) ※精神科医などによる相談は予約 が必要	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	県中保健福祉事務所(旭町153-1) ☎(75)7811
こころの病、不安などの相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	こころの健康相談ダイヤル ☎0570(064)556
	毎日 午前10時～午後10時	福島いのちの電話 ☎024(536)4343
警察安全相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	県警察本部警察安全相談室 ☎024(525)8055
無料法律相談	月～金曜日 午前9時～午後9時 土曜日 午前9時～午後5時	法テラス福島 ☎0570(078)370
人権相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	福島地方方法務局郡山支局 ☎024(962)4500

様々な悩みや
困りごととは相談窓口へ

市民安全課 ☎(88)9128

市や県などでは、皆さんの様々な悩みや困りごとの解決のために、各種相談を無料で行っています。秘密は厳守しますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

■ 「福祉まるごと相談窓口」を開設



福祉の問題に
ワンストップで対応

4月1日から市社会福祉協議会(市役所1階)の窓口にて、子育て世代から生活困窮者、障がい者、高齢者の福祉の困りごと相談に応じる「福祉まるごと相談窓口」を開設しました。今月号では、相談窓口の概要について紹介します。

垣根を超えて包括的に
サポート

孤立する高齢者やひとり親世帯の増加、ひきこもりの問題など、近年の福祉が抱える問題は、複雑化・多様化しています。

「福祉まるごと相談窓口」は、制度や分野ごとの縦割りの支援ではなく、各分野を超えた包括的な支援を目指し、福祉の様々な相談に応じます。

相談機関が連携し
継続的に支援

窓口には、相談を包括的に支援する推進員を配置し、下の表の相談機関と連携して継続的に支援していきます。

こんな時は、ご相談を

- ▼親の介護と子どもの養育などを同時に抱え、困っている。
- ▼難病や障がいなどにより、就労や生活に不安がある。
- ▼ひとり親で就労が難しく、生活が苦しい。
- ▼一人暮らしで近所と付き合いがなくて、将来に不安がある。

相談日時など

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場所 市社会福祉協議会
問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎(94)7091
市社会福祉課 ☎(88)8111

一緒に考え、
問題の解決を目指します

市社会福祉協議会
相談支援包括化
推進員



社会福祉士
井上 菜摘 さん

「介護と子育て」「障がいと就労」など複数の問題を抱えて困っている人に寄り添い、一緒に考え、円滑な課題の解決を目指していきます。
一人一人の状況に合わせてながら、それぞれの相談機関と連携して解決に向けた支援を行いますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。

● 連携する相談機関一覧

相談機関	支援内容
自立支援相談窓口	生活に困窮している人と、支援員と一緒に課題を整理し、自立に向けた解決など
基幹相談支援センター	障がい者相談支援事業所への専門的な指導や助言など
相談支援事業所	障がい者(児)の課題解決や、適切なサービス利用の支援など
子育て世代包括支援センター	妊娠・出産、育児に関する切れ目のない相談・支援など
中央地域包括支援センター	要支援・要介護認定を受けた高齢者へのケアマネジメントなど

中小企業への融資制度と補助制度

中小企業の経営を支援します！

中小企業・小規模企業の皆さんを支援するため、各種融資制度や補助制度を設けています。

本年度は、「中小企業産業見本市等出展支援事業補助金」の対象事業者を拡充しました。

また、「令和元年度須賀川市豪雨対策特別資金」は、9月30日まで取扱期間を延長しました。

詳しい内容などは、市ホームページをご覧ください。

支援制度を紹介したパンフレットも商工課窓口で配布しています。



商工課 ☎(88)9142

融資制度

- ▶ 中小企業経営合理化資金保証融資
- ▶ 経営安定化資金融資
- ▶ スタートアップ資金融資
- ▶ 設備投資促進資金融資
- ▶ 中心市街地リノベーション融資
- ▶ 令和元年度須賀川市豪雨対策特別資金(令和2年9月30日融資実行分まで)

補助制度

- ▶ U I J ターン就職活動費補助
- ▶ 地域ブランド力活用補助金
- ▶ 中小企業等人材育成事業補助金
- ▶ 中小企業ホームページ開設等支援事業補助金
- ▶ 中小企業産業見本市等出展支援事業補助金